

平成十八年十月十七日提出
質問第八六号

外務省職員による国会議員に対する「詫び状」の提出に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省職員による国会議員に対する「詫び状」の提出に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六五第六号）において、正当な理由なく答弁を拒否していると思われる部分があるところ、再質問する。

一 外務省は、日本の外交官の資質として、誠実であることが重要と考えるか。

二 外務省は、日本の外交官の能力として、記憶力が重要であると考えるか。

三 「前回答弁書」において、「一九九九年第一四半期に、当時の山田重夫外務省条約局条約課首席事務官（現外務省アジア大洋州局北東アジア課長）が国会議員に対して『詫び状』を提出した事実があるか。」

との質問に対し、政府は、「御指摘の『詫び状』の具体的内容が明らかではないため、外務省としてお答えすることは困難である。」と答弁したが、右答弁の作成にあたり外務省は山田重夫氏から事情を聴取したか。事情聴取に対して山田重夫氏は事実関係についてどのような説明をしたか。

四 山田重夫氏の手書きによる便箋二枚の「今回は、私の仕事の取り進め方や仕事に取り組む姿勢が不適切であったために、副長官を初めとする皆様に御迷惑をお掛けすることになり、大変申し訳ありません。」との書き出しで始まる書簡が存在するにもかかわらず、外務省が真実を明らかにしない理由について説明

されたい。

右質問する。